

6月市議会

開会 30日午前10時
議程 1. 議決案の報告
2. 議決案の審議
3. 議決案の採決
4. 議決案の執行
5. 議決案の報告
6. 議決案の審議
7. 議決案の採決
8. 議決案の執行
9. 議決案の報告
10. 議決案の審議
11. 議決案の採決
12. 議決案の執行

議決案の報告
議決案の審議
議決案の採決
議決案の執行

議決案の報告
議決案の審議
議決案の採決
議決案の執行

議決案の報告
議決案の審議
議決案の採決
議決案の執行

議決案の報告
議決案の審議
議決案の採決
議決案の執行

議決案の報告
議決案の審議
議決案の採決
議決案の執行

市税とりまとめ

納入者(駐在員)に
納入せよ

昭和三十七年度
納入せよ

納入の仕方は
納入せよ

納入の期限は
納入せよ

納入の場所は
納入せよ

納入の手続きは
納入せよ

納入の注意点は
納入せよ

赤痢の予防は?

赤痢は赤痢菌の感染を
赤痢菌は赤痢菌の感染を
赤痢菌は赤痢菌の感染を
赤痢菌は赤痢菌の感染を

赤痢菌は赤痢菌の感染を
赤痢菌は赤痢菌の感染を
赤痢菌は赤痢菌の感染を
赤痢菌は赤痢菌の感染を

今年赤りの流行する年

赤痢は赤痢菌の感染を
赤痢菌は赤痢菌の感染を
赤痢菌は赤痢菌の感染を
赤痢菌は赤痢菌の感染を

赤痢菌は赤痢菌の感染を
赤痢菌は赤痢菌の感染を
赤痢菌は赤痢菌の感染を
赤痢菌は赤痢菌の感染を

7月は固定資産税

第2期の納期です
納期限は7月25日

納入の仕方は
納入せよ

納入の期限は
納入せよ

納入の場所は
納入せよ

納入の手続きは
納入せよ

納入の注意点は
納入せよ

人事異動

阿久根市事務課長に
阿久根市事務課長に
阿久根市事務課長に
阿久根市事務課長に

阿久根市事務課長に
阿久根市事務課長に
阿久根市事務課長に
阿久根市事務課長に

遠征

阿久根市事務課長に
阿久根市事務課長に
阿久根市事務課長に
阿久根市事務課長に

阿久根市事務課長に
阿久根市事務課長に
阿久根市事務課長に
阿久根市事務課長に